

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現					評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」は、「キャリア教育の充実」など、児童健全育成のための施策事業の継続的な実施や、平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」の施行による、「宮っこステーション事業」などの子育て支援サービスの充実等により、基準値である平成25年度の28.5%から平成28年度は33.1%と4.6ポイント上昇したが、平成28年度においては、待機児童の発生などもあり、昨年度より低下したと思われる。 また、「青少年の社会的自立の促進」については、若者の雇用を巡る社会情勢が回復傾向にあることから、昨年より上昇したが、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の抱えている問題が、社会問題化しており、国を挙げて取り組むべき課題となっていることから、満足度は、平成25年度の22.8%から平成28年度は18.8%と、基準値より低下したものと考えられる。 成果指標である「就労に結びついた人数」については、相談者の問題の複合性・複雑性が増していることなどから、相談が長期化しており、平成28年度は、基準値より低下した。 <b>【方向性】</b> 「次代を担う子どもや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」のためには、これまで以上に、子どもたちが人間性や社会性を身につけて成長することができるよう、子どもの健全育成環境の充実に努める必要があることに加え、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の抱えている問題の複雑化・多様化に対応し、若者の社会的自立に向けた支援の充実に努める必要がある。 このため、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供し、子どもたちの将来にわたる健康づくりを支援するとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、地域や関係団体と連携しながら、「宮っこステーション事業」や「キャリア教育の充実」などを始めとした、子どもの健全育成環境の充実のための取組を、引き続き、推進していく。 また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年が就労に結びつくことができるよう、地域や関係団体との連携を強化するために平成28年度に設置した「子ども・若者支援地域協議会」を活用し、支援を必要とする青少年の掘り起しに、より一層、取り組むとともに、個々の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等の社会的自立に向け、更なる支援の充実に努める。
	児童健全育成環境の充実	28.5%	34.7%	33.1%	36.0%	
	青少年の社会的自立の促進	22.8%	17.8%	18.8%	32.0%	
	成果指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値	
	青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	11人	19人	7人	30人	

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
宮っこステーション事業のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施する校区数	校区数	45校区	48校区	50校区	51	62校区	◎	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> ・「宮っこステーション事業」については、実施箇所数等の向上に努めている。(52小学校区、延活動日数 4,320日) ・「小中一貫教育と地域学校園の推進」については、全地域学校園の小・中学校において、小中一貫教育カリキュラムを実施しており、小・中の魅力ある学校づくり地域協議会が連携して、自然、文化、伝統などの特性を生かした取組を行っている。全地域学校園が裁量を生かしながら主体的な取組を推進し、中3学習内容定着度調査における正答率50%未満の生徒の割合が減少傾向を示すなど計画通り順調に進んだ。 ・「青少年の総合相談事業」については、関係機関・団体と連携を図りながら、産業カウンセラーやキャリアコンサルタント等の専門知識を有する相談員による電話・面接及び出張相談を実施している。また、地域や関係団体との連携を強化するため設置した「子ども・若者支援地域協議会」と連携し、ひきこもりなどの相談に繋いでいる。 ・「キャリア教育の充実」については、全中学校において、社会体験活動「宮っこチャレンジウィーク」を実施するとともに、特別活動を核として「宮・未来キャリア教育」を実施 また、全小学校において、市の施設や工場、スーパーマーケット等の社会科見学、冒険活動や修学旅行等の集団宿泊活動を実施。97.9%の生徒が充実した社会体験活動を実施したと回答するなど計画通り順調に進んだ。 <b>【課題】</b> ・「宮っこステーション事業」については、実施校区数の拡大や実施校区における活動日数を増やすことができるよう、各地域等への積極的な働きかけが必要である。 ・「小中一貫教育と地域学校園の推進」については、学校や地域学校園が各取組のステップアップを図りながら自主的・自律的に学校運営等を推進することが必要である。 ・「青少年の総合相談事業」については、自立に困難を抱える青少年を早期に相談に繋げるため、支援を必要とする青少年の一層の掘り起しが必要である。 ・「キャリア教育の充実」については、各地域学校園において、キャリア教育年間指導計画を作成し、小中学校9年間を見通した系統的な「宮・未来キャリア教育」を着実に推進する必要がある。 <b>【今後の対応等】</b> ・「宮っこステーション事業」については、全校区実施に向け、実施校区の状況を把握した上で、個別の働きかけを行うとともに、学校・地域の理解促進を図るなど、立上げに係る具体的な支援を行う。 ・「小中一貫教育と地域学校園の推進」については、各地域学校園の取組の充実が図られるよう、研修及び周知資料等による優れた取組の情報共有を図るとともに、指導主事の地域学校園訪問等により、具体的な取組の実施状況を把握し、各地域学校園に応じた指導支援を行う。 ・今後は、年々増加する複雑かつ多様化する相談に対応するため、宇都宮市子ども・若者支援地域協議会と連携した情報収集の仕組みを通じて、相談者一人ひとりに合った適切な支援を行う。 ・「キャリア教育の充実」については、キャリア教育年間指導計画に基づいた「宮・未来キャリア教育」について、着実に実施する。また、本市作成の指導資料及びDVD教材を活用した「宮・未来キャリア教育」の更なる推進を図る。
放課後子ども教室の実施校区数	校区数	47校区	50校区	52校区	55	66校区	◎	
「小中一貫教育と地域学校園」の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)		全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	◎	
青少年の総合相談事業	相談件数	1,621件	818件	983件	1,653	1,700件	△	
	就労に結びついた人数	11人	19人	7人	19	30人	△	
キャリア教育の充実	キャリア教育の充実により、将来の進路や職業に希望を持って学習している中学3年生の生徒の割合	79.4%	81.3%	80.9%	81.6%	85.0%	◎	

【評価方法について】

平成28年度の達成度は、目標値(平成31年度)を後期計画期間5カ年で達成できるよう、基準値(平成25年度)に、目標値と基準値の差を5で除した値を加算し、平成28年度における年次目標の参考値とし、各事業の平成28年度の実績値との比較により、達成度を算出した。

- ◆算出方法: 基準値 + ((目標値 - 基準値) ÷ 5) = 平成28年度年次目標参考値, 平成28年度実績値 ÷ 平成28年度年次目標参考値 × 100 = 達成度
- ◆評価(平成28年度年次目標の参考値に対する達成度): ◎達成している(90%以上), ○概ね達成(70%~90%未満), △達成していない(70%未満)
- ◆基準値及び目標値については、後期計画策定時(平成26年度)に設定した数値となっている。

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
こんにちは赤ちゃん事業	面接率 (訪問して面接を実施した件数/出生数)	90.8%	91.4%	90.7%	94.4%	100%	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは赤ちゃん事業」については、全戸訪問を実施し、里帰りや入院などの理由により面接率はやや低下しているものの、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できている。</li> <li>・「養育支援訪問事業」については、子育てに不安や悩みを抱えている家庭に養育支援訪問員を派遣し、子育て相談・指導、育児・家事援助を実施。各家庭の養育状況に応じた個別の支援目標に基づき適切な支援が図られており、計画通り実施できている。</li> <li>・「体力向上に関する指導の充実」については、H28は前年度比4,925人増となり、過去最高の参加人数となった。また、中学生の参加人数を増やすための「市内ランキング公表」の取組の成果により1,586人が参加した。</li> </ul>
養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てサービスに繋がられた割合	100%	100%	100%		100%	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは赤ちゃん事業」については、保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や支援を行うために、訪問指導員の育成と資質の向上を図る必要がある。また、さらに訪問時の面接率の向上を図る必要がある。</li> <li>・「養育支援訪問事業」については、引き続き家庭状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。</li> <li>・「体力向上に関する指導の充実」については、実施種目について検討する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こんにちは赤ちゃん事業」については、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。さらに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援を実施する。訪問指導員の資質向上を図りながら、子育て世代包括支援センターの早期発見・早期支援の機能として、育児不安や負担の解消のため、継続して実施していく。</li> <li>・「養育支援訪問事業」については、子育ての相談指導、育児家事援助を行い適切な養育の実施を確保することは、児童虐待の未然防止に有効であるため、引き続き、母子保健事業や各関係機関と連携しながら適切な支援を実施する。</li> <li>・「体力向上に関する指導の充実」については、中学校の参加人数が増えるよう、引き続き、結果の報告方法や記録の公表の仕方などの工夫を図る。</li> </ul>
体力向上に関する指導の充実	うつのみや元気っ子チャレンジの参加人数（延べ）	23,520人	25,174人	30,099人	26,112	30,000人	◎	

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	95.0%	94.3%	93.8%	97.0%	100%	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、園訪問においては、発達の気になる児童の増加に伴い延訪問数が増加したが、全園に対応するとともに、必要に応じて再訪問を行うなど効果的に実施することができた。また、研修会においては、初級編、中級・上級編と体系化した研修会を開催したことにより資質向上を図ることができたことから、計画通りに進んだと考える。</li> <li>・「発達支援児保育の推進」については、私立保育所等において、発達支援児の受入れが進むなど、入所を希望する施設における児童への教育・保育が提供できる体制ができた。</li> </ul>
発達支援児保育の推進 (障がい児保育の推進)	発達支援児保育実施保育園数 ※利用希望のある園での全園実施	37園	50園/50園	55園 / 55園		全園	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、発達障がいの早期発見・早期支援に確実につなげられるよう5歳児チェックリストの活用や保育所等との連携強化を図るなど園への支援を強化する必要がある。</li> <li>・「発達支援児保育の推進」については、私立保育所等における発達支援児受入れに関する理解の促進や、個々の障がいの特性に応じた関わりを行うための保育士のスキルの向上が必要である。</li> </ul> <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、園への支援を強化するため初回訪問後、半年を目安に再訪問を行えるよう積極的に働きかける。また、5歳児チェックリストの精度を高め、効果的に運用できるよう、項目の見直しや実施方法について園職員の意見を取り入れながら検討を行う。</li> <li>・「発達支援児保育の推進」については、発達支援児の特性や対応方法など職員の実践スキル向上を目指し研修を実施するとともに、受入れに対する不安の解消を図れるよう、訪問相談や症例別検討等を効果的に実施する。H29年度から創設する一時預かり、休日保育事業における障がい児の受け入れに対する支援策を周知する。</li> </ul>

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅱ. 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現					評価及び方向性				
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値	【評価】 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については「子育て支援の充実」は、基準値である平成25年度の26.1%から平成28年度は29.8%と3.7ポイント上昇した。これは、「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴う「教育・保育施設等の供給体制の確保」や「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」などの充実により、子育て支援サービスへの満足感が高まったことによるものと考えられる。 成果指標である「保育所入所待機児童数」は、新制度への移行に伴う待機児童の定義の見直しや、共働き世帯の増加などによる保育需要が伸びていることなどにより、平成28年4月1日時点での待機児童数は29名となったが、「教育・保育施設等の供給体制の確保」に努めたことから、前年より大幅に減少した。また、補完指標である、平成28年10月1日時点での待機児童数は119名となり、同様に、大幅に前年より減少した。			
	子育て支援の充実	26.1%	27.4%	29.8%	34.0%				
	成果指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値				
	育児休業の取得率	男性	4.8%	5.8%	—		男性 13%		
		女性	102.8%	95.3%	—		女性 100%		
待機児童数(4月1日現在)	0人	136人	29人	0人					
【補完指標】 待機児童数(10月1日現在)	78人	281人	119人	0人					
【方向性】 「結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」のためには、共働き世帯が増加している社会状況において、教育・保育施設の利用など、子育て支援に関するニーズは今後も伸びることが予測されることから、安心して子どもを産み育てられるよう、引き続き、子育て支援の充実を図る必要がある。 このようなことから、ワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、妊娠中や産後の健康支援を推進していくとともに、市民ニーズの把握に努め、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」について、仕事と子育ての両立支援の充実に向けて見直しを行い、待機児童が発生することがないように、安定的な教育・保育の供給体制や保育士の確保、保育所等における保育の質の向上に取り組む。 また、ひとり親家庭等の自立に向け、引き続き、ひとり親となった後の早期支援の充実を図り、生活基盤の安定に努めるとともに、安心して仕事と子育てを両立できるよう支援するための施策・事業に着手に取り組む。									

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業	ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布部数	2,370部	2,584部	2,100部		※ <29年度> 2,400部	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 ・「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、新規情報への更新と対象事業者への配布(2,100部)。関係課との連携により、事業所・勤労者向けのガイドブックとともに2,000以上の事業所に配布することができた。 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、周知活動の効果により、前倒しで計画期間の累計目標値を達成することができた。 【課題】 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、女性活躍推進法に基づく「特定事業主行動計画」の策定が促進されるよう審査基準を見直す必要がある。 【今後の対応等】 ・市内事業者に向けて、ワーク・ライフ・バランスに係る本市の状況や実践に向けた方策、男女共同参画推進事業者表彰受賞者の取組内容のほか、女性活躍推進法における取り組み事例も紹介をするなど、更に、実効性を高める内容となるよう充実を図るとともに、事業者アンケートを行い、ワーク・ライフ・バランスの取組状況を把握することにより、今後の情報提供内容がより効果的なものとなるよう見直ししていく。 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、表彰事業者の選定に当たっては、評価項目等について検討を行っていく。
男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施	男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の表彰事業者数	4事業者 (累計15事業者)	6事業者 (累計23事業者)	2事業者 (累計25事業者)		※ <29年度> 2事業者 (累計23事業者)	◎	

※「第3次男女共同参画行動計画」における目標値

5. 保育サービスを充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
・教育・保育施設による供給体制の確保 ・地域型保育事業による供給体制の確保 ・保育士確保の推進	教育・保育サービスの供給体制の確保	3号認定こども 3,300人	3号認定こども 3,662人	3号認定こども 4,058人	3号認定こども 4,830人	※ <H29> 3号認定こども 5,594人	○	【主な取組内容と事業の進捗状況】 ・「教育・保育施設による供給体制の確保」、「地域型保育事業による供給体制の確保」については、供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数の達成に向け、認定こども園移行や既存保育所の増築・分園や地域型保育事業の新設や認可外保育施設の認可化に取り組んだ。 ・「保育士確保の推進」については、「とちぎ保育士・保育所支援センター」と連携して潜在保育士の再就職等に向けた取組みを行った。本市で独自に、指定保育士養成施設への新卒者の確保に向けた働きかけや卒業生への求人情報の提供、「とちぎUIJターン就職サポートセンター」を活用した情報発信などを実施した。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い受入対象学年が拡大し、利用児童数が急増しているが、着実に対応できている。 【課題】 ・「教育・保育施設による供給体制の確保」および「地域型保育事業による供給体制の確保」については、平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。 ・「保育士確保の推進」については、「とちぎ保育士・保育所支援センター」の活動における民間施設との調整等を円滑に行うため、本市との連携を強化し、事業を推進していく。保育士確保に係る取り組みを継続的・定期的に実施する必要がある。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、引き続き、利用児童数の増加が想定されていることから、利用児童数の推移を見据えながら、必要な事業実施場所の指導員を確保する必要がある。 【今後の取組】 ・「教育・保育施設による供給体制の確保」および「地域型保育事業による供給体制の確保」については、平成29年6月に国から示される予定の「待機児童解消に向けた新計画」の検討状況や、本市が実施予定の保育ニーズ調査の結果等を踏まえながら、必要に応じて、平成30～31年度の計画の見直しを図っていく。 ・「保育士確保の推進」については、「とちぎ保育士・保育所支援センター」で予定している潜在保育士に対する技術面・体力面での不安を払拭させる復帰講座の開催や、保育士の就労ニーズに合わせた事業者への処遇改善に向けた調整など、効果的な保育士確保につながる取組みについて、県とともに働きかける。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、子どもの家等の利用児童数の増加に伴い必要な事業実施場所や指導員の確保を行なうとともに、新たな運営基準に従い、利用児童の良好な生活環境を確保する。また、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成31年度までに必要な事業実施場所の指導員を確保する。
宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)	実施箇所数	82クラブ	110クラブ	119クラブ	114	163クラブ	◎	

※「子ども・子育て支援事業計画」における目標値(H29年度末)

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
妊婦健康診査	受診票利用率 (利用数/交付数)	84.5%	85.7%	85.7%	86.7%	90.0%	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時の受診勧奨等により、妊婦健診の受診票利用率が上がっており、計画通り実施できている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠中の健康管理を適正に行うため、さらに受診率の向上を図る必要がある。</li> </ul> <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、妊婦の健康管理を適正に行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。</li> </ul>

7. ひとり親家庭等の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
就労に向けた総合的な支援	就業実績件数	97件	77件	60件	125人	165件	△	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「就労に向けた総合的な支援」については、母子父子自立支援員とハローワークとの連携による就労相談や情報提供や就職に有利な資格取得のための助成や就職活動時の生活支援、企業との連携による就労支援などを実施し就労経験の浅い支援者等に対し、就業情報の提供やパソコン等の技能講習、企業訪問の同行など一貫した就業支援を行うことで、支援対象者の自立と就業が図られているが、景気の回復による雇用環境の改善や、モバイル端末等を活用した求職活動の多様化により、行政機関等を介した就労実績件数は減傾向にある。</li> <li>「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、ひとり親家庭にヘルパーを派遣して、乳幼児の保育や家事援助を提供する事業である。平成28年度の実績値は、平成25年度の基準値より、利用件数が減少しているが、平成27年度から開始した「ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業」などの保育を提供する事業の利用件数を合わせると333件となり、目標値の135件を超え、ひとり親家庭の父母が、安心して就労活動等が行える環境が整っている。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「就労に向けた総合的な支援」については、引き続き、相談者の生活状況やニーズに応じ、関係機関と連携を図りながら、適切な支援策を提案し、親の自立を促していく必要がある。</li> <li>「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、ファミリーサポートセンター事業利用補助事業などを含め、相談者のニーズに応じた事業を案内していく必要がある。</li> </ul> <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークなど関係機関と連携を図りながら就労支援に取り組むとともに、相談者のニーズを的確に捉え、各種子育て支援制度等を案内し、就業促進、子育ての負担軽減を図りながら、ひとり親家庭の自立を促していく。</li> </ul>
ひとり親家庭等日常生活支援事業	利用件数	117件	106件	70件	125人	135件	△	

平成28年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現					評価及び方向性					
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値	<b>【評価】</b> 施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「学校・家庭教育支援の充実」については、平成25年度の31.0%から平成28年度は34.7%と3.7ポイント上昇した。これは、子どもの家・留守家庭事業と放課後子ども教室の一体的な推進による「宮っこステーション事業」の充実などにより、子育て支援サービスへの満足度が高まったことによるものと考えられる。 「子どもへの虐待防止対策の強化」については、依然として児童虐待は全国的にも大きな社会問題であることから、満足度が横ばいとなっているものと考えられる。 「非行・問題行動の未然防止」については、平成25年度の24.6%から平成28年度は17.8%となり、基準値より低下した。これは、少年犯罪の低年齢化やインターネットを介した犯罪被害などの社会問題化により、満足度に影響したものと考えられる。 成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、継続的に啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等を実施してきたものの、基準年である平成25年と比較し、平成28年は増加した。一方、補完指標である児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合については、支援が長期化するケースが増加しているものの、関係機関から構成する要保護児童対策地域協議会が中心となり、きめ細かな支援による養育力改善に努めたことから昨年度より増加した。 <b>【方向性】</b> 「地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現」のためには、今後とも、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられるよう、地域の実情に応じた子育て支援の場や機会の充実が必要であるとともに、核家族化や地域関係の希薄化などによる家庭における養育力の低下に伴い、児童虐待が増加しており、早期発見・早期対応を図るため、地域全体で取り組む必要がある。 このようなことから、平成28年度に設置された「子育て世代包括支援センター」を地域における子育て支援の核とし、子育てサロンなどの地域における子育て支援機能の更なる充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、フォローアップ体制や相談機能など、子育て支援の充実に取り組む。 また、児童虐待については、引き続き、関係機関との連携や地域におけるネットワークづくりを推進するとともに、地域における見守り体制の強化など、児童虐待の未然防止の充実にも努める。				
	学校・家庭教育支援の充実	31.0%	30.2%	34.7%	40.0%					
	子どもへの虐待防止対策の強化	17.4%	17.6%	17.8%	25.0%					
	非行・問題行動の未然防止	24.6%	20.3%	17.8%	34.0%					
	成果指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H31 目標値					
	児童虐待発生件数	80件	68件	85件	0件					
【補完指標】 児童虐待取扱件数に対する終結件数	47.1%	38.1%	41.4%	60.0%						

8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	2,375人	2,468人	2,539人	2,965人	3,850人	○	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、地区市民センターなどの公共施設においてチラシを配布するなど、広く事業の周知に努め、会員数は増加傾向にある。 ・「子育てサロン」については、利用者や相談件数が増加しており、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、市内の企業を訪問し作品コンクールを周知したことにより、協賛企業を増やすことができた。高校生などの若者が気軽に応募できる部門として、H28年度から新たに動画部門を設けた。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、地域における見守り体制整備に取り組み、未設置地区への設置提案を通じて、39地区のうち38地区においてネットワークが構築され、計画どおり実施できた。 <b>【課題】</b> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、依頼会員のニーズに対応できるよう、継続的に協力会員を確保するとともに、提供サービスの質の向上を図る必要がある。 ・「子育てサロン」については、地域での子育て家庭を支援する環境づくりを促進するため、サークルの育成や子どもの家・幼稚園・保育所等との連携が必要である。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、コンクールにおいて若者世代の応募が少ないことから、特に応募者の少ない高校生以上の応募が増えるよう、より効果的な周知を行う必要がある。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、全地区において、地域ネットワークを構築するとともに、児童虐待の未然防止、早期発見に向けて地域ネットワークを中心とした具体的な活動を検討する必要がある。 <b>【今後の対応等】</b> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、広く制度について周知するため、広報紙を活用して依頼会員・協力会員の新規募集を強化するほか、既存の協力会員に対し、ステップアップ講習会への参加を呼び掛けるなど質の確保に努め、地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える取組を推進していく。 ・「子育てサロン」については、サークルの育成や関係機関との連携を推進し、平成28年度から事業開始した子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携を図りながら、子育てを支援する環境づくりの推進のため、これまでの取組を継続していく。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、市民に広く受け入れられるコンクールとなるよう、作品の募集方法や入賞作品の活用方法を検討し、より効果的な周知を行うことで、ふれあいのある家庭づくり事業の推進を図る。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、引き続き、民生委員児童委員協議会との意見交換を行い、地域における見守り活動について検討しながら、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた体制整備を推進する。
子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	登録者数 ※平成25年度まで登録者数を累計で算出(就園、転出等も含む)していたが、26年度からは、年度ごとに登録者数を把握している。	10,442人	—	—	11,866人	14,000人	◎	
	※平成25年度まで登録者数を累計で集計(就園、転出等も含む)していたが、26年度からは、年度ごとに登録者数を把握している。	<H26> 6,452人	6,604人	6,879人	7,370人	8,000人		
ふれあいのある家庭づくり事業	作品コンクール応募点数	848点	926点	900点	988点	1,200点	◎	
児童虐待未然防止等推進事業	児童虐待等に関する地域組織の設置	30地区	38地区	38地区		39地区	◎	

9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H25 基準値	H27	H28 実績値	H28 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数 (民間施設)	125施設	131施設	141施設	135施設	150施設	◎	<b>【主な取組内容と事業の進捗状況】</b> ・「赤ちゃんの駅事業」については、既存施設の登録内容の充実等について依頼を行うとともに、登録内容の確認を実施し、情報の整理及び登録内容の充実を図った。平成28年度はプランの目標値に掲げた、民間の新規登録年間5施設を大きく上回る12施設の新規登録を達成した。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、平成28年4月13日～5月27日の期間中、全小学校68校で実施し、スクールガードチーフを中心に、保護者、スクールガード、自主防犯活動団体、地域住民が見守り活動に参加。平成18年度から全小学校で実施、参加人数は、年々増加している。 <b>【課題】</b> ・「赤ちゃんの駅事業」については、事業の認知度の向上や既存の登録施設の登録内容の充実や「授乳の場」「おむつ替えの場」「ミルクのお湯の提供」のすべての要件を満たした新規登録施設拡充の促進が必要である。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、全校でのバランスのとれた見守り活動の充実が必要である。 <b>【今後の対応等】</b> ・「赤ちゃんの駅事業」については、各種媒体(「宮っこ子育て応援ナビ」での周知、チラシの配布など)を活用し、事業の効果的な周知を行う。利用状況や利用者ニーズを踏まえ、設備や設置場所などを充実し、より利便性の高い赤ちゃんの駅となるよう、登録施設に推奨する。設備や設置場所など利用者のニーズに合った民間施設の登録を促し、より利便性の高い事業としていく。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、スクールガードチーフ連絡会議で各学校の取組状況について情報交換を進め、活動内容の充実を図る。学校がより一層スクールガードチーフと連携を図り、地域の実情に応じた見守り活動を実施していく。
子どもの一斉見守り活動	「子どもの見守り強化月間」を実施する市立小学校数	全小学校 実施 (68校)	全小学校 実施 (68校)	全小学校 実施 (68校)		全小学校 実施 (68校)	◎	